

下記の申請者から、建築基準法第48条第11項ただし書の規定による許可申請がありました建築物の建築計画について、同条第15項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行いますので、同条第16項の規定に基づき公告します。

平成30年4月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者の住所及び氏名

京都市伏見区深草芳永町666番地

株式会社 寺内製作所 代表取締役社長 山本 賀則

2 建築計画の概要

(1) 建築場所 京都市伏見区深草藤森玄蕃町591番地 他

(2) 用途地域 準工業地域

(3) 主要用途 工場

(4) 構造及び規模 鉄骨造・地上2階,
鉄骨造・地上1階 他 計13棟

(5) 敷地面積 8,799.72㎡

(6) 建築面積 4,455.42㎡ (増築部分: 1,146.00㎡)

(7) 延べ面積 6,601.57㎡ (増築部分: 1,608.00㎡)

3 公開による意見の聴取

(1) 開催日時 平成30年4月23日(月)

午後6時30分から午後8時まで

(2) 開催場所 寺内製作所 本館 2階 会議室

(所在地: 京都市伏見区深草芳永町666番地)

(3) 主宰者 京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 高木 勝英

(4) 開催理由 準工業地域に指定されている申請敷地において、工場を増築することについて、利害関係を有する者の意見を聴くため。

(都市計画局建築指導部建築指導課)